



阿蘇市

議会だより

第46号
2017年8月発行

かろてら

産^{うぶ}神社 (狩尾3区)

熊本地震後、50年ぶりに復活した湧水

目次

- 平成29年第2回阿蘇市議会定例会報告 P2~P3
- " 阿蘇市議会定例会審議結果 P4~P5
- 総務常任委員長報告 P6
- 文教厚生常任委員長報告 P7~P8
- 経済建設常任委員長報告 P9~P11
- 市政を問う P12~P17
- 二重峠トンネル工事概要 P18~P19
- 阿蘇市議会活動状況 P20

平成29年 第2回 阿蘇市議会定例会報告

平成29年第2回阿蘇市議会定例会が、6月2日から16日までの15日間開催されました。

専決処分の承認8件、報告10件、条例審議4件、予算審議8件、同意1件、請願1件、その他1件が審議され、審議の結果、議案等33件は可決等となりました。

条例審議（主なもの）

可決

議案第42号 阿蘇市はな阿蘇美条例の一部改正について

本施設条例には、これまでに使用料についての減免条項が明記されていなかったため、今回、必要とされる条文を加えるものです。

（使用料の減免）

第10条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、前条の使用料の全部又は一部を減額し、又は免除することができる。

- (1) 国又は他の地方公共団体その他公共団体において、公用又は公共用のために使用するとき。
- (2) 地震、火災、水害等の災害救助のために使用するとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めるとき。

本議案は経済建設常任委員会付託され、本会議で委員長報告の後、討論・採決が行われました。

反対討論

今回、使用料減免の条項のみを対象とした議案ではあるが、本条例は内容に納得いかない箇所が多くあり、関連はあるものとして見過ごせないことから本改正案には反対します。

賛否が分かれたので採決が行われ、その結果、賛成多数により可決。

また、「本施設に関連する予算は認められない。」として、議案第44号「平成29年度阿蘇市一般会計補正予算について」反対討論があり、議案第42号と同様に賛否が分かれたので、採決の結果、賛成多数により可決されました。

平成29年度一般会計補正予算（主なもの）

9億439万円を可決

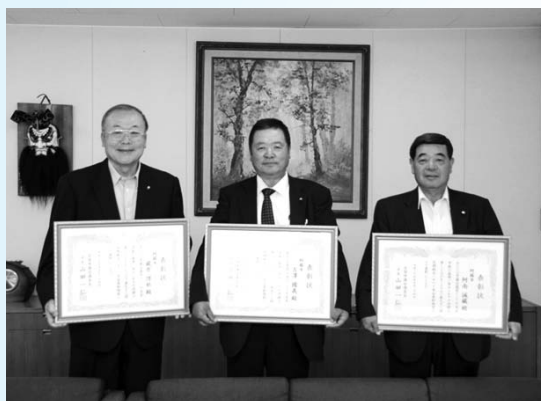
予算総額 188億7,651万円

項目	補正額	補正後の額	内容（主なもの）	
総務費	319万円	14億7,596万円	・波野支所整備関連（設計等）	1,171万円
民生費	3,190万円	55億6,533万円	・災害弔慰金	2,250万円
農林水産業費	9,753万円	21億8,602万円	・農地利用最適化推進委員報酬	308万円
			・生産総合事業補助金（強い農業づくり交付金）	4,206万円
			・くまもとの森林利活用最大化事業補助金	3,418万円
商工費	6,704万円	4億5,860万円	・阿蘇サイクルツーリズム学校プロジェクト委託料	1,000万円
			・阿蘇市「草・観・然」活性化事業補助金	4,343万円
			・NHK のど自慢実行委員会補助金	422万円
土木費	5億7,179万円	10億8,923万円	・道路維持及び新設改良工事等	2億7,194万円
			・橋梁維持工事等	1億210万円
			・河川改修工事等	9,650万円
災害復旧費	1億1,039万円	25億3,028万円	・農家の自力復旧支援事業補助金（復興基金分）	900万円
			・地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金（復興基金分）	1,070万円
			・自治公民館再建支援事業補助金（復興基金分）	2,250万円
			・消防団詰所再建支援事業補助金（復興基金分）	462万円

※補正額は増減額を相殺したものです。

全国市議会議長会表彰受賞者

第93回全国市議会議長会が、本年5月24日に東京都内で開催され、15年以上議員の職にあった「阿南誠藏議員」、「藏原博敏議員」、「古澤國義議員」に、10年以上議員の職にあった「五嶋義行議員」、「田中弘子議員」、「湯浅正司議員」、「大倉幸也議員」に表彰状が贈られました。



～ 15年以上議員表彰～

「藏原博敏議員」「古澤國義議員」「阿南誠藏議員」



～ 10年以上議員表彰～

「大倉幸也議員」「田中弘子議員」「湯浅正司議員」「五嶋義行議員」

平成29年第2回阿蘇市議会定例会審議結果

議案番号等	件名	審議結果
報告第5号	専決処分の報告について	報告
報告第6号	専決処分の報告について	報告
報告第7号	専決処分の報告について	報告
報告第8号	専決処分の報告について	報告
承認第6号	専決処分の承認について	承認
承認第7号	専決処分した阿蘇市個人情報保護条例の一部改正について	承認
承認第8号	専決処分した阿蘇市税条例の一部改正について	承認
承認第9号	専決処分した阿蘇市国民健康保険税条例の一部改正について	承認
承認第10号	専決処分した平成28年度阿蘇市一般会計補正予算について	承認
承認第11号	専決処分した平成28年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について	承認
承認第12号	専決処分した平成28年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	承認
承認第13号	専決処分した平成28年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について	承認
報告第9号	平成28年度阿蘇市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
報告第10号	平成28年度阿蘇市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
報告第11号	平成28年度阿蘇市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報告
議案第40号	阿蘇市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第41号	阿蘇市手数料条例の一部改正について	原案可決
議案第42号	阿蘇市はな阿蘇美条例の一部改正について	原案可決
議案第43号	阿蘇市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第44号	平成29年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第45号	平成29年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について	原案可決

議案番号等	件 名	審議結果
議案第46号	平成29年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第47号	平成29年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第48号	平成29年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第49号	平成29年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第50号	平成29年度阿蘇市水道事業会計補正予算について	原案可決
議案第51号	平成29年度阿蘇市病院事業会計補正予算について	原案可決
同意第 6号	阿蘇市農業委員会委員の任命について	同 意
報告第12号	阿蘇市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について	報 告
報告第13号	株式会社ASOワークネットの経営状況を説明する書類の提出について	報 告
報告第14号	一般財団法人阿蘇テレワークセンターの経営状況を説明する書類の提出について	報 告
請願第 1号	熊本地震被害者の住宅再建に関する請願書	採 択
発委第 1号	熊本地震被災者の住宅再建支援を求める意見書	原案可決

原案可決

条例 4 件、予算 8 件、議決事項 1 件

同意

1 件

請願採択

1 件

専決処分

承認 8 件（条例 3、予算 4 件、その他 1 件）、報告 10 件

計 33 件

議案等の賛否表（賛否の分かれた議案等の結果）

○：賛成 ●：反対 公：公務 議：議長

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	立石	竹原	岩下	谷崎	園田	菅	市原	森元	河崎	大倉	湯浅	田中	五嶋	高宮	古澤	阿南	古木	田中	井手	藏原
	昭夫	祐一	礼治	利浩	浩文	敏徳	正	秀一	徳雄	幸也	正司	弘子	義行	正行	國義	誠藏	孝宏	則次	明廣	博敏
議案第42号	○	●	●	●	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	●	○	公	議
議案第44号	○	●	●	●	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	公	議

総務常任委員長報告

委員長 湯浅正司

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第44号「平成29年度阿蘇市一般会計補正予算について」

波野支所所管分

支所長より、「今回の補正は、波野支所庁舎建設に伴う設計業務等の予算計上によるものです。庁舎は、竣工から53年が経過しており、以前から老朽化が目立っておりましたが、昨年の熊本地震を受け、被災状況を確認しましたところ、構造耐力上、主要となる柱や二階の床等にクラックが入っているような状況でした。これにつきましては、宮崎県から派遣された一級建築士の方に、応急危険度判定を実施していただき、

『要注意』との判定結果が報告されております。

今回、『波野支所整備費』の中の『庁舎設計業務委託料』として

822万5千円、また、『地質調査業務委託料』

として349万2千円、合計1,171万7千円を計上しております。財源の内訳につきましては、1,110万円が合併特例債、61万7千円が一般財源となりま

す。次年度からの工事を計画、その財源も合併特例債を予定しております。」との説明があります。

委員より、「庁舎設計業務と地質調査業務の委託について、いつからどのような工程で実施されるのか。」との質疑があり、支所長

より、「今回、議決いただきましたならば、すぐにでも入札等の準備を進めたいと考えております。また、庁舎設計と地質調査については、並行して実施する予定であり、11月末頃までには設計を終わ、来年度の予算編成に間に合うような形で進めたいと考えております。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「庁舎の場所について、現在のところでも特に問題はないと考えるが、移転する理由を具体的に。」との質疑があり、支所長より、「今回、庁舎建設を計画しております波

野保健センター敷地内には、診療所、デイサービスが併設されており、また、向かい側には郵便局、隣には公民館、体育館、JA波野支所と、主要な公共的機関も集中している場所です。現庁舎におきましては、そこから200〜300メートル離れておりますので、そちらを利用するとなると、どうしても車で移動になってしまいます。今後、ますます高齢化が進むことを考えますと、一度、そこに車を駐車すれば徒歩で近隣施設を利用でき、

利便性も高くなることから、このような計画に至りました。建設していく上では、庁舎と保健センターの間に屋根付きの通路を造るなど、市民の方がより利用しやすい構造となるよう進めていきます。」との答弁がありました。また別の委員より、「庁舎移転後の跡地はどのように考えているか。」との質疑があり、支所長より、「現庁舎におきましては、非常に老朽化が進んでおり、その周辺にありま

す元診療所や、元医師住宅等も同様な状況となっておりまして、今後の活用というのは難しい状況です。そのままにしておきま

すと防犯や景観上、あまり好ましくないこともあり、すべて解体する予定です。」との答弁がありました。

総務課所管分

総務課長から補足説

明があり、委員より「人件費について、費目によつては大きく減額されているが、その要因は。」との質疑があり、課長より、「主に4月の人事異動による職員の配置替えに伴うものです。退職や新規採用に伴い12月の当初予算編成時には、仮の人事配置で予算計上を行っており、4月の人事異動を受けて人員が確定したこと、今回調整をおこなっております。また、共済費のなかで、退職手当の負担金率が改正されたことも、減額となった要因のひとつです。」との答弁がありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。



波野支所庁舎建設予定地

文教厚生常任委員長報告

委員長 古澤 國義

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第43号「阿蘇市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

答弁がありました。以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第44号「平成29年度阿蘇市一般会計予算について」

福祉課所管分

福祉課長から補足説明があり、委員より「制度が緩和されたのか。」との質疑に対し、福祉課長から「支給認定では、1号、2号、3号認定とあり、認定ことも園や保育園の利用資格を『支給認定証』として発行しますが、その認定証の利用頻度は少なく、その割には発行や変更手続きなどが非常に煩雑化しているため、国が改正するものであります。」との

委員より「障害者計画等策定委員が今回立ち上げられるが、何名の委員で構成し、一般からの委員選出もあるのか。」との質疑に対し、福祉課長から「今回、約15名で予算計上をしており、文教厚生常任委員長が委員長となり、民生・児童委員

協議会連合会、身体障害者福祉協会、障害者施設相談支援事業所の専門員や障害者の家族会、身体障害者、知的障害者の相談員等の方々と構成を考えています。」との答弁がありました。

市民課所管分

委員より「廃棄物減量等推進協議会では、どういった点をどのような減量に向けて協議するのか。」との質疑に対し、市民課長から「阿蘇市廃棄物減量等推進協議会要綱に基づき事務を進め、主な内容としては、ごみの分別収集の実施方法に関するごみの減量化及び再生利用の推進



ゴミステーション（浜川区）

長のご意見を頂くとともに、より適正なごみの収集に取り組んでいきたいと思っております。」との答弁がありました。

教育課所管分

委員より「業務改善加速事業分については、先生たちの負担を軽減するものであると思われるが、どのような負担軽減をやるようにしているのか。」また、「事業は単年であるのか。」との質疑に対し、

方策に関するご意見、散在性ごみ対策及び不法投棄の防止に関するご意見、その他住民啓発に関するご意見、必要な事項などです。これまでの経過、経緯としては、レジ袋の削減等では、協議を重ねて取り組んできております。」との答弁がありました。

また、別の委員から「分別や削減などは、住民の方々に啓発を行うい、わかってもらうことが一番であると思う。」との意見に対し、課長から「委員の大多数が区長です。合併時点で旧町村毎の回収方法などに違いがあり、それぞれの行政区でのごみステーションの困りごとと相談などに対応し、解決方法等のご意見をいただきながら、適正な分別収集、ごみの減量に取り組んでいきます。また、まだ啓発不足のところもあり、今回、広報でも周知をしたところですので、今後、各区

教育長から「小中学校で少し違いはありますが、先生方の現状は、部活動等の終了後に教材研究を行い、個人情報を持ち出せないように学校での事務を行うため、遅くまで留まることなどが日常化している面もあります。まず、先生方の意識改革を進めるために毎月第1月曜日は、定時退庁推進とし、勤務終了後は、

全員帰るようにしました。この業務改善加速化事業は文科省が全国20地域を選定する中、申請した阿蘇市が認定されました。

1つはICTのシステム等を利用したパソコンでの成績処理、通知表、年末に行う指導要領などの一元化。

2つ目は電子黒板等を習熟させ、全教諭で教材研究を早くできるようにする。事務の簡素化では、学級費を一元化した取り組み、スクールソーシャルワーカーによる不登校生徒への対応のお手伝いなど、負担軽減の指導を教育委員会が行う事業です。何もないときは早く帰る取り組みをまず阿蘇市から発信していきたいと思えます。

また、事業は3年間の計画であります。1年目にあまり実績が出なければ終わるようです。1年目で実績

を上げる必要があるため頑張つていきたいと思えます。」との答弁がありました。

また、別の委員より「阿蘇市は全国に先駆けて、先生たちの勤務状態を改善しているぞ。となるようにやっていただきたい。」との意見がありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第51号「平成29年度阿蘇市病院事業会計補正予算について」

委員より「説明の中で、患者の利便性の向上と職員の労働環境整備のために必要な工事を行う、及び患者サービスを目的とした機器整備や老朽化に伴う医療機器の購入とあったが、具体的に決めているのか。」との質疑に対し、**医療センター事**

務局長から「工事費に

ついては、検査室では色々な検査機器の設置により、想定以上の発熱があり、室温がかなり高くなります。職員の労働環境、衛生上も良くないため、空調工事を予定し、また、少額のものでは、サインの増設や掲示ボードにより院内の周知を図り、患者様に見やすく、わかりやすくするため改修を予定しております。医療機器購入については、老朽化に伴う電動ベッドの更新、薬剤師及び看護師の安全確保のために、院内用の注射カートの導入を予定しております。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「収益が伸びるに当たり、平成28年度に比べて、平成29年度の診療科目は増えているのか。」との質疑に対し、**事務局長**から「標榜している科目は従来どお

り、常勤医師には増減はなく、非常勤医師に来ていたとき、主なもので小児科と神経内科などの特殊外来を始めています。また、患者様の声が出ている耳鼻咽喉科など、先生の調整と機材の用意ができれば、今年度中に開設ができるのではと思っております。口腔外科については、本年4月から相談窓口を開設しております。予算もかかりますが、準備を整えば開設に向けて予定をしているところであります。」との答弁がありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

請願第1号「熊本地震被害者の住宅再建に関する請願」

福祉課長から「被災者生活再建支援制度

は、災害により住宅が全壊するなど生活基盤に著しく被害を受けた世帯に対して、支援金を支給されるものがあります。」などの説明がありました。**委員**より「お年寄りの世帯では家の修理費用がなかなか回せないのが現状である。また、支援措置が無い一部損壊世帯に対する制度についても見直していく必要があると思う。」との意見がありました。

審議を経て、挙手による採決を行った結果、本請願は「採択」すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託された案件についての報告です。



くまもと型復興住宅
(出典 熊本県)



経済建設常任委員長報告

委員長 高宮 正行

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第40号「阿蘇市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」

経済部長から、「本

案は、農業協同組合法

等の一部を改正する法

律の施行に伴い、公選

制が廃止され、農地利

用最適化推進委員制度

が導入されたため、必

要とされる委員報酬を

改正するものでありま

す。」との説明があり、

委員より、「法律改正

の目的は。」との質疑

があり、部長から、「担

い手への農地利用集積

や耕作放棄地の解消に

向けて改正されたもの

です。」との答弁があり、また、別の委員より、「この報酬額を決めた根拠は。」との質疑があり、部長から、「県内自治体の状況を調査し、県平均となる額で決定したものです。」との答弁がありました。

また、別の委員より、

「今回の委員選出につ

いては、新しい制度が

導入されたこともあり

苦労されたと思われる

が、次回に備え、事務

をスムーズに進める為

のルール作りを。」との

意見があり、また、別

の委員から、「多くの

女性や若手委員が選出

されるような検討を。」

等の意見がありました。

以上のような審議を

経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第42号「阿蘇市はな阿蘇美条例の一部改正について」

まちづくり課長か

ら、「本施設の条例に

は、使用料についての

減免条項が明記されて

いませんので、今回、

必要とされる条文を加

えるものです。」との

説明があり、委員より、

「本条例には、管理委

託に関する条項が明記

されていないが問題は

ないのか。」との質疑

があり、課長から、「関

係課とで協議した結果、

条例内に禁止事項として委託してはならない等を明記していないのであれば、法的に問題無いという見解であります。また、今回の条例改正は、物産施設等の施設内の使用料減免という内容になりますので、指定管理者制度に伴います納付金、それとは全く別の条例改正になります。」との答弁がありました。

以上のような審議を

経て討論を行いました。

委員より、「今回、使

用料減免の条項のみを

対象とした議案ではあ

るが、本条例は内容に

納得いかない箇所が多

くあり、関連はあるも

のとして見過ごせない

ことから本改正案には

反対します。」との反

対討論がありました。

よって、挙手による採

決を行った結果、可否

同数となりましたので、



復旧が進む農地

議案第44号「平成29年度阿蘇市一般会計補正予算について」

農政課所管分

委員より、「阿蘇地

域農林業振興連携事業

負担金について、地方

委員長採決により、議案第42号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

創生交付金が充てられているが、単年度、若しくは継続事業として実施するのか。」との質疑があり、農政課長から「昨年度から開始した事業で、平成30年度までの3年間の事業になります。」との答弁があり、また、委員より、「今後とも地方創生交付金を有効に活用した事業を進めて下

さい。」との意見がありました。

また、別の**委員**より、「農地復旧について、現在、畦に出来ている高低差について安全なのか。」との質疑があり、**課長補佐**から、「基本、原形復旧で進めています。設計で農地間を送水する為、必要とされる高低差を勘案していますが、現場確認も含

め施工業者に確認します。」との答弁がありました。

また、**委員**より、「農家の自立復旧支援事業補助金の内容は。」との質疑があり、**農政課長**から、「本事業は、昨年12月、県が公共施設等の復旧支援ということで、明確にされた事業であり、国庫補助に該当しない小規模な

農地の災害復旧を支援する為に整備されたものです。」との答弁がありました。また、**委員**より、「今年度、作付けが出来なかった農家に対して、市の支援は。」との質疑があり、

経済部長から「引き続き土地改良区と協議を進め、同時に県への支援を求める等行い、今後とも農家負担軽減に努めます。」との答弁がありました。

まちづくり課所管分

委員より、「今後は阿蘇美は指定管理で進めるのか。」との質疑があり、**まちづくり課長**から、「本年度は直営となりましたが、来年度以降は、指定管理という形で進めます。」との答弁がありました。また、別の**委員**より、「NHKのど自慢実行委員会について説明を。」との質

疑があり、**地域振興係長**から、「NHKと阿蘇市の共催という事で開催いたしますので、現段階では、両者の関係者で組織した委員会の設置を予定しています。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より、「夢の湯の経営状況は。」との質疑があり、**地域振興係長**から、「平成27年度の歳入が約2,750万円、歳出で4,260万円、昨年度は、歳入が2,390万円、歳出で4,230万円の収支となっておりま

す。来館者数では、平成27年度比で15.5%の減となっております。」との答弁がありました。また、**委員**より、「入浴料の値上げも踏まえ、年間パス券の導入を検討し、入館者の負担軽減を。」との意見があり、また、別の**委員**よ



夢の湯ロビー

り、「施設への誘導看板が少ないと思われる。新たに看板を設置され少しでも経営回復に向けた努力を図っていただきたい。」との意見がありました。

観光課所管分

委員より、「阿蘇サイクリングツーリズム学校の内容を。」との質疑があり、**観光課長**

から、「阿蘇市内各所のサイクリングでの活動の場を、学校で言う校庭や教室に見立て、今後は、阿蘇ならではのコースづくり等を進めて参ります。」との答弁があり、また、**委員**より、「本事業は他団体との連携を考えているのか。」との質疑があり、**課長**から、「本議会の予算議決を経

た、**委員**より、「NHKのど自慢実行委員会について説明を。」との質



前回のNHKのど自慢



市道市立病院線

て、計画の内容や関係団体との連携を進める予定です。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「然の認定については、リタイアされている方もおられ、選定は慎重に進めていただきたい。」との意見がありました。

建設課所管分

委員より、「道路新設改良工事について、市道市立病院線の進捗状況は。」との質疑があり、**建設課長**から、「計画地にあります物件の移転先もほぼ決定しましたので、年度内完了を予定しています。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「災害復旧の過年災分についての内容を。」との質疑があり、**課長**から、「道路も含めた補助事業にかからない60万円以下の事業箇所を集約したものです。」との答弁がありました。

住環境課所管分

委員より、「坊中南団地の水洗化について、下水の配管と浄化槽を設置するタイムミングは。」との質疑があり、**住環境課長**から、「下水道事業の社会資本整備総合交付金との調整を踏まえ、同時施工を進める予定です。」との答弁があり、また、委員より、「住宅内の水洗化は戸建て住宅にも対応出来ないか。」という質疑があり、**課長**から、「戸建て住宅に関しては、老朽化がかなり進んでいきます。空き次第、更地に

し、集約化を進めますので水洗化を予定していません。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「宅地復旧補助金の状況は。」との質疑があり、**都市・環境係長**から、「相談数は100件程度受けており、実際に申請があったのが20件、うち交付決定しておりますのが17件で約3,500万円程度になります。」との答弁がありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第50号「平成29年度阿蘇市水道事業会計補正予算について」

委員より、「的石区の現在仮設してある水道管の本復旧状況は。」との質疑があり、**課長**補佐から、「4月に入

札、5月契約を行い、現在、一部着工しており、他工事との連絡調整を進め、年内には完了する予定です。仮設管リース費用軽減のため1日も早い工事完成に努めます。」との答弁がありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案

のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託された案件についての報告です。



上水道仮設管（阿蘇西小付近）

市政を問う!

11 議員が登壇 (一般質問)

観光振興対策・就学援助について問う



森元 秀一

森元 震災ミュージアムの市の考えは。

秦観光課長 観光課の視点からの回答ですが、田んぼや道路などの地割れ箇所は復旧に入りますが現場への案内、語り部の増員、トレッキングを通じた防災教育の検討等、これらについて火山博物館、道の駅「阿蘇」等の関係機関と共に今後も協力を進めていきます。

森元 火山モニターツアーの計画の進捗状況は。

観光課長 テストツアーを一度行い、その後、阿蘇火山防災会議協議会の総会で諮っていたとき、安全チェックを行った上で、最終的な判断をさせていただきます。

森元 「JRななつ星」のルート変更は。

観光課長 来年3月からななつ星の運行が再開します。3泊4日のコースで、毎週火曜、博多を出発したななつ星は、深夜11時30分に阿蘇駅に到着し車中泊。2日目の朝、専用バスで阿蘇山を観光し、その後、

阿蘇駅の「火星」で朝食を取られ、午前10時頃に阿蘇駅を出発するような計画になっています。

森元 「火星」の営業管理は。

観光課長 阿蘇市内のレストランが、オーガニック系の料理を提供される予定です。

就学援助について

森元 ランドセル等の入学前支給を可能にするためには。

市原教育部長 市の認定基準は、所得税の非課税世帯です。準要保護児童の場合は、住民税の均等割り課税世帯が対象となります。要保護の把握については、3月末には把握できませんが、準要保護については、最終的な把握が7月になる関係上、支給が遅れてしまうのが現状です。



中岳火口

阿蘇火口の再開時期と見学への提案



市原 正

市原 先般の全員協議会で、阿蘇火山の火口見学については、ガス検知器の設置後と説明を受けたが間違いないか。

秦観光課長 火口見学エリア、火口周辺は環境省が管理するエリアになり、ガス検知器を含む火山ガス警報システムの設置が来年2月末になると環境省から回答がありましたので、火口見学の再開はそれ以降になると思われます。

市原 火口を見学することは、阿蘇観光の大きな目玉であり、一日も早く再開を望むものです。噴火後、議員団で周辺視察を行った際、議員の中から火山灰を除去せず、ありのままの阿蘇火口を見てもらう方が良いのでは。以前、使用していたマウンテンカー道路を活用し、四輪駆動車を走らせてはどうか等の意見があった。そこで、市に提案するが、四輪駆動車を走らせたかどうか。マウンテンタクシーとして活用し、乗客



火口見学モニターツアー

(見学者)は、ヘルメット、ガスマスクを装備し、携帯用のガス検知器を携行して火口見学する。世界が目にするような観光形態をここで創る必要があると思うが。

観光課長 今のご意見を受け止めて、今後、防災機関との協議を行い、検討させていただきます。

他に「阿蘇山噴火被害の対策について」等の質問がありました。

女性の農業委員会委員の役割は



田中 弘子

田中 農業委員会における今後の重点課題と女性委員の役割についての見解は。

宮川副市長 今回から、市長が任命する制度へと変わり、3名の専業農家の女性の方が同意されました。最近では農業の6次産業化という言葉が多く使われ、阿蘇地域も新たな観点から、これを強く進めていくことが必要であると感じています。

園田農業員会事務局長 今回の法の改正は、1番目に農業規模の拡大、農地等の集団化。2番目に耕作放棄地の発生防止と解消。3番目に農業への新規参入の促進が強化されたことがあげられ、この改正の中には女性や青年の積極的な登用促進があります。今後は、女性委員の方々に研修を多く積んでいただき、女性目線で阿蘇市の農地を守るための取り組みを期待しています。

吉良経済部長 農地は大切な財産です。阿蘇の農産物は観光的作用を担う要素も含んでおり、今後は委員の方々にもご協力いただき、互いの

相乗効果へと繋がることを願います。

内牧地区の堤防嵩上げ工事について

田中 花原川、宮原川堤防嵩上げ工事について、内牧を守るということだが、平成24年の水害時、黒川が氾濫し、町に水害をもたらした。県はこれらの状況を踏まえて計画されたのか。

中本建設課長 本工事は西小園橋から上流へ1.7kmに及ぶ工事になります。嵩上げ高が平均で1.5m、橋梁部では4m程度の嵩上げになります。黒川本流の断面改修、上流部の遊水地工事と併せて、黒川のバツクウォーターの影響が及ぶ花原川、宮原川を改修することで、内牧の浸水被害を防止するものです。



阿蘇市農業委員辞令交付式

子どもたちが希望を持つ阿蘇市に



園田 浩文

園田 平成29年度市内の園児数は、**本山福祉課長** 6月現在で入園児1,009名、利用定員は1,025名となっています。

園田 待機児童数は。

福祉課長 本年6月時点は0です。昨年は年度末で31名の待機児童があり、0歳児がほとんどです。なお、国が示す待機児童の定義では、特定の園を希望する為に入れない児童は待機児童に含まれていません。

園田 保育士不足の解消法は。

福祉課長 国の定義では、保育士1人当たり0歳児3名、5歳児であれば30名を保育することができ、昨年年度末31名の待機児童があり、公立保育園において任期付保育士を5名採用しました。

園田 出生率低下に伴う育児手当の支給年齢の引き上げについては。

福祉課長 育児手当は市の単独事業、一般財源で賄っております。現在、年間3,500万円の支出となっていますが、1歳引き上げると、年間1,200万円程度の増額となります。



工事中の農村公園あびか（陸上競技場）

園田 子育て支援も財源的に厳しいと思われるが、市長の考えは。
佐藤市長 改善すべきは改善し、子育て世帯、障がい者、高齢者の方々に関する環境整備は、必要に応じて検討し、積極的に進めて参ります。

社会体育施設整備について

園田 農村公園あびかのグラウンド、阿蘇体育館の復旧工事の進捗状況は。
日田教育課長 グラウンドは、ウレタンチップの流し込みによる施工、競技場の外周舗装の沈下部分を整備し、年内には修復を終える予定です。阿蘇体育館は、今後、郡市の人権研修会、秋にはNHKのご自慢大会等、大きな行事が控えています。入札が3回不発となりましたが、設計額を見直し、8月末までには修復を終える予定です。

JR豊肥本線の復旧と代替バスへの影響は



谷崎 利浩

谷崎 日曜、祝祭日、平日の昼にJR代替バスが無いので、外国人がJRフリーパス券を使えない。インバウンドを考えるなら対策が必要では。
秦觀光課長 代替バスの増便は出来ないと言う返事でしたので、市町村長の連名、それと観光協会の連名で昨年12月にインバウンド対策も要望活動しております。

谷崎 阿蘇西部の阿蘇中央高校生は未だに不便な通学のままで。代替バスは峠を越えて来るのでよく遅れる。宮地発も1時間から2時間の待ち時間がある。直接送迎する保護者も多く、負担が大きい。以前の通学に近づく様、早期の阿蘇・市ノ川間の開通要望を。

観光課長 同区間内、特に内牧・市ノ川間の被害が大きい事、採算に合わない等を言われましたが、引き続き全面復旧に向けた要望を行って参ります。

谷崎 震災復旧関連の減額補正が数億円に上っている中、代替バスの運行されていない時間帯を市で負担

出来ないか。

市原教育部長 市からの補助の予定は有りません。担当は、県立高校です。ので県の高校教育課、私学振興課が窓口になります。また、関係市町村でいろいろ動きがありますので、連携を取って復興基金メニューに挙げる等、検討して参ります。

谷崎 地元高校に対する進路と通学についての意識調査は。

山口財政課長 阿蘇中央高校にはアンケート調査を実施したいと思っております。

他に「国道57号の復旧、阿蘇市この村等について」の質問がありました。



国道57号（阿蘇大橋付近）

特別警戒区域内居住者の区域外移転は



菅 敏 徳

菅 熊本県が阿蘇市内で51箇所の特
別警戒区域の見直しが行われたと
ある。この特別警戒区域からの移転
に対する市の考えは。

村山総務課長

特別警戒区域から

の移転については、補助制度はあり
ますが、生活再建支援金と重複して
受け取ることが出来ないことから、
半壊、全壊等の被災を受けられた生
活再建支援金受給世帯に対しても補
助対象とする新たな制度創設が熊本
県で予定されています。

菅

宅地再建を希望される方々の

用地として、防災集団移転促進事業
の対象にならないのか。

古閑住環境課長

災害が発生した

地域や災害危険区域で、住民の生命、
財産を災害から守り、集团的移転を
促進するための事業です。移転先と
なる用地、道路、水道等のインフラ
を市が整備、また、移転者の用地取
得、住宅建設に係る費用への利子補
給の支援があります。事業を実施す

るためには、移転促進地域に指定す
る必要がある、区域内にある全ての
住民が移転するよう配慮しなければ
なりません。当然、新築などの建築
規制も行われます。集団移転に関し
ては、財産の利用制限、地域のコミュ
ニケーションの希薄化等も考えら
れ、非常にデリケートな問題であり、
事業活用に対しては、住民の皆様の
意見の集約や、合意形成が特に重要
ではないかと考えています。

他に「被災者生活アンケート、災
害公営住宅建設計画、住宅再建に係
る金融機関の優遇措置、避難所開設
の問題点及び改善策の検討等につい
て」の質問がありました。



外輪山の崩落（狩尾地区）

山田小学校の先行統合の進め方は



湯 浅 正 司

湯浅 山田小学校の統合について
2年前にアンケート調査を実施した
結果は。

市原教育部長

一昨年度、保護者

会で小学校の今後についてアンケー
ト調査を実施し、若干統合反対の意
見が多かったという結果で、見送ら
れた経緯があります。今後、教育委
員会として、アンケートの採り方な
ど、役員会、保護者等の方々と協議
を行い、検討を進めたいと考えてい
ます。

湯浅

アンケート結果で半数以上

あれば、その方針で進めるようにな
るのか。また、その際の費用はどの
くらいかかるのか。

教育部長

委員会として、一つの

目安になるかとは思いますが、先行
統合については、保護者、地域の方々
の意見を伺う事になります。全体的
な流れの中で、そういうふうになれ
ば、保護者会、区長会にお願ひし、
我々も同席する中で理解していただ

くという形になってくるかと思いま
す。統合ということになると閉校式
典とかで経費がかかります。これま
での例では100万円程度かかって
おります。その補助については流れ
の中で必要な年度に応じ予算を計上
していくこととなります。一昨年か
ら協議はされておりましたが、昨年
の熊本地震が発生したことで、全く
なされておられません。今年度、その
ような話があるようですので、委員
会としてもPTA会長、保護者総会、
区長会あたりの意見を踏まえて、協
議を図り、積極的に話し合いの場を
設けていきたいと考えています。



山田小学校

災害復旧費の個人負担軽減を



河崎 徳雄

河崎 農地、農業用施設等、復旧の対応と作付不能、個人負担軽減対策に取り組めないか。

佐伯農政課長 国庫の対象とならない軽微な箇所や営農再開のために自己復旧を希望された方に、これまで市単独の機械リース事業での対応でしたが、今回の熊本地震復興基金を活用した自力復旧支援を図ることで、より農家の経費負担軽減に繋がるものと考えています。

吉良経済部長 土地改良区等と協議を進め、県に対しては支援を求め、作付不能、負担軽減対策に努めます。

河崎 防災士の育成、避難所であることを示す看板設置等や、市全体の避難訓練を実施し、区長、住民への啓発を図り、行政に頼らず避難所の運営まで行う様な自主防災組織の強化を。

村山総務課長 看板等の設置も併せ、住民の方々の防災意識高揚に向け啓発を図る等、自主防災組織の体

制強化に引き続き努めます。

阿蘇いこいの村いこい

河崎 アグリスクエアに貸付を決定した契約書、協定書に基づく約束事項は果たされているか。また、営業再開に必要なとされる備品は残っていると聞いたが、内容は。また、原状回復は。

経済部長 様々な影響で約束は果たされていません。存在する備品は、ホテル、レストラン等で使用するための什器等です。

荒木まちづくり課長 テニスコートの観覧席等の原状回復は、管理運営者の費用負担で行うことになっていきます。



阿蘇いこいの村テニスコート

国民健康保険の事業主体が都道府県化に伴う影響は



竹原 祐一

竹原 国民健康保険の都道府県化により運営主体が県になれば、国保税は上がるのか

藤田ほけん課長 平成30年度から、都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、市町村毎の保険料収納必要額を決定します。市町村は保険税を賦課徴収し、都道府県に納付金として納めることとなります。阿蘇市の場合、もともと医療費水準が高く、平成21年度以降の国保特別会計の単年度収支が連続して赤字となつていきます。既に財源不足の状態にあることから、都道府県化にかかわらず保険税を上げざるを得ない状況にあると言えます。

竹原 県から医療費水準や所得金額を調整した納付金額は算定されているのか、また、どのくらいの負担増となるのか

ほけん課長 納付金算定に必要な係数について、国から10月頃に仮係数、12月に確定係数が提示され、それを受けて県が市町村毎の納付金を確定し通知されますので、現時点で

の参考試算として、現行保険税の1/2割程度の増を想定しています。

竹原 納付金が決定した場合、100%県に納付しなければならぬ、もし90%しか納付金が集まらなかった場合、どの様に対処するのか。

宮崎市民部長 今後の国保の運営次第では、一般会計からの繰り入れも考えなければなりません。一般会計からの繰り出しについては、現在、協議を行っています。ただ、全てを一般会計で賄うというのは、財政面からも限度があると思われれますので、若干の保険料の改定については必要であると考えていますが、詳細な事については、今後、国保運営協議会の中で諮って参ります。

他に「子供の貧困調査と給食無料化、義捐金を被災者全員へ分配を」等の質問がありました。



住民健康診断

市の人口減少について対策を



井手 明 廣

井手 阿蘇市の人口は、合併後12年間で約3,100人程度減少しているが、現状は。

山口財政課長 平成28年度の出生者数が200名、死亡者数が393名で、自然減が193名。転入転出の差が240名程度、人口が減少しており、人口の流出に歯止めがかかっていないような状況です。

井手 少子化については、若い人が結婚しないことに原因があると思われる。市としてお見合い大作戦等の計画は無いのか。

荒木まちづくり課長 市内にも未婚の方も多くおられます。社会福祉協議会や農協等の主催で、お見合い事業を実施されています。今後は関係機関と連携した取り組みを進めて参ります。

県道内牧坂梨線のその後について

井手 県道内牧坂梨線、特に手野2の2区から、北坂梨線の進捗状況は、**中本建設課長** 手野2・2工区は、用地の調査、測量までを終えています。



県道内牧坂梨線

すが、ルートは未確定となつていません。手野2・1工区については、用地買収が進んでおり、三野1工区は用地買収が完了しております。三野2工区は用地買収が進んでおり、北坂梨工区については3分の2の用地買収ができております。全ての工区において、用地買収完了個所から随時工事発注の計画となつております。

井手 古城地区の道路は非常に狭く、水害、地震と大変危険性がある。県と協議を重ね一日も早い全線開通を進めていただきたい。

建設課長 用地買収等も県と協力し事業推進に取り組んで参ります。

草原特区を活用した新たな展開を



五 嶋 義 行

五嶋 平成25年に草原特区の認定を受けたが、どのような内容で申請したのか。

荒木まちづくり課長 当時申請した内容は、阿蘇の草原を次世代に継承していくとともに、草原の新たな活用方法、また、草原と繋がりがあがる観光スタイルの創造、それに伴う資金還流の仕組みづくりによる地域活性化という形で申請しております。申請の主な内容としては、

草原の輪地切りや輪地焼き作業の負担軽減、観光地域のブランド確立の支援事業、交通リズム事業活性化事業の支援措置、また、そういった部分に伴います第3種旅行業者の特例措置の実施に向けて申請しています。

五嶋 平成25年に認定が下りて、これまでどのような活動をされたのか。

まちづくり課長 国、県等に第3種旅行業の特例措置については、一定



保安林

の成果があつたが、牧野組合が求める保安林の解除については、特区制度の十分な成果は出ていません。**五嶋** 計画書には野焼き作業に大きな支障が生じている場合は、指定の解除について調整、検討するところが、是非とも保安林の解除に向けた市長の決断をお願いしたい。**佐藤市長** この特区の申請になつた大きな理由の一つが、保安林の解除です。広域にわたって草原を永久的に守る為にも保安林の解除を、引き続き市町村が取り組む合意を得ておりますので、執念を持って保安林解除に向けて進めて参ります。

「未来へつなぐ

いのち

生命の道路がいよいよ着工!!」

工事概要

本工事は、山岳工法によって、阿蘇市側と大津町側の両方から掘り進めていきます。

二重峠トンネル（延長L=3,659m）を新設する工事です。

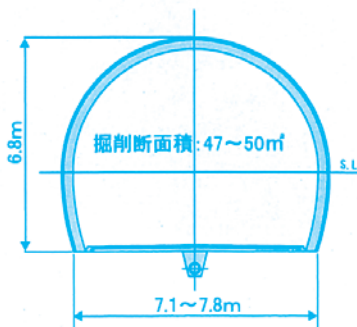


阿蘇工区

- 工事名 熊本 57号災害復旧 二重峠トンネル(阿蘇工区)工事
- 工期 平成 29年 3月 11日～平成 32年 7月 31日

【避難坑】

緊急時に利用者が容易に避難できる設備です。
延長 3,000m 以上の対面交通トンネルに設置されます。



阿蘇市側



行政境

阿蘇市 L=1,352m

阿蘇工区(本杭 2,000m 避難杭 1,999m)

阿蘇市

ふたえのとうげ

二重峠トンネル

(阿蘇工区)
(大津工区)

本工事は、災害復旧事業として、「国道57号北側復旧ルート」を整備するもので、

■ ルート図

北側復旧ルート 約13km

大津工区

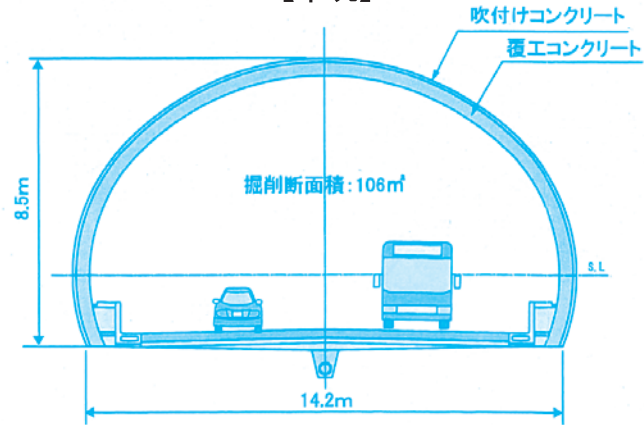
- 工事名 熊本57号災害復旧 二重峠トンネル(大津工区)工事
- 工期 平成29年3月11日～平成32年5月31日



大津町側



【本坑】



大津町 L=2,307m

大津工区(本杭 1,659m 避難杭 1,653m)

工区境

大津町

阿蘇市議会活動状況（平成29年5月～8月）

- ◆ 5月22日
阿蘇地域の土砂災害対策の早期実施に関する要望活動（県知事、県議会議長）
- ◆ 5月23日
第264回熊本県市議会議長会
- ◆ 5月24日
第93回全国市議会議長会定期総会
- ◆ 5月26日
阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 6月2日～16日
平成29年第2回阿蘇市議会定例会
- ◆ 6月2日
阿蘇市議会全員協議会
- ◆ 6月17日
国道57号北側復旧ルート二重峠トンネル着工式
- ◆ 7月12日
九州北部豪雨災害追悼（黙とう）行事
- ◆ 7月18日
阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 7月21日
正副議長、常任委員長研修
- ◆ 7月25日
平成29年第3回阿蘇市議会臨時会
阿蘇市議会全員協議会
- ◆ 8月6日
第33回阿蘇郡市人権同和教育研究大会



国道 57 号北側復旧ルート
二重峠トンネル着工式



九州北部豪雨災害追悼（黙とう）行事

編集後記

先の朝倉市、日田市を襲った大水害を見て、5年前、阿蘇を襲った九州北部豪雨災害を思い起こされます。未だ行方が分からない方々がおられ、捜索に当たられている関係機関、ボランティアの方々には敬意を表します。

災害からの被害を少なくするためには、個人一人ひとり、地域コミュニティ全体で、いつ発生するかわからない災害に備えた「自助・共助」と、行政などが行う「公助」との連携した取り組みが重要と思われます。災害の被害として最も深刻なのは、人命を失うことです。被害を完全に無くすことは出来ませんが、人の命を守ることは可能です。個人、地域と行政とが力を合わせて、人の命を失うことのない、災害に強い「阿蘇市」を共に作って行きましょう。

【議会広報特別委員会】

園田浩文

委員長 湯浅正司
副委員長 園田浩文
委員 市原正
谷崎利浩
岩下礼治
竹原祐一
立石昭夫